

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	115安心して暮らせる社会保障の充実		
施策のねらい(めざす姿)	すべての市民が必要な社会保障制度を活用し、安心して暮らしています。		
基本目標	1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	マネージャー氏名	斉藤 薫

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	国民健康保険制度については、医療費の一部負担金の割合の見直しや保険者の県単位への移行など、国レベルで検討していく。	③改革・改善内容	共同保険者としての詳細な事務については、今後国レベルで話し合いが進められるが、国保事業納付金を県へ納付することになるため、今後示される市町村ごとの標準保険料率を参考に保険料率の見直しが必要となる。
②①に基づく取り組み結果	国保制度改革により、平成30年度から県と市町村が共同保険者となることが決まった。平成26年度には、一部負担金や高額療養費制度の見直しが行われた。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	国民健康保険被保険者	意図(対象をどうするのか)	医療保険制度を理解し、適正な負担と給付が行われる。
②施策の概要	市民が自身の加入している医療保険制度により、安心して暮らすことができるよう医療保険を運営する。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	社会保障と税の一体改革により、社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させるための制度改革が進められており、効率化重点化を国レベルで実施する。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成25～26年度の施策の成果	国民健康保険については、制度始まって以来の大改革となり、30年度からは財政運営責任は都道府県が担うことが決定した。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値(27年度)
	この施策は国の制度に基づいて推進していくため、国が行う施策の影響が大きく、市としての成果目標値は設定しません。						
	i	国民健康保険一人当たりの医療費	円	208,413	288,861	304,758	330,000
	ii	特定健康診査受診率	%	30.0	30.9	32.0	65.0
	iii	資格異動届数(60歳以降の任意加入者数)	件	244	267	254	298
iv	就労等による生活保護廃止件数	件	27	29	47	現状維持	
v							
vi							
vii							
viii							
ix							
④施策の事業費	平成25年度決算	平成26年度決算	市民一人あたり事業費(26年度決算)	平成27年度予算			
事業費(千円)	17,011,769	17,866,603	(単位:円)	164,458	円	19,715,865	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	県が共同保険者となった際は、国保事業納付金を納めることとなり、各市の標準保険料率が示されるため、現在の保険料率の見直しや、それでもなお不足する場合には、一般会計からの繰出金が増加する可能性がある。		
②総合評価	1達成	③総合評価の理由	国保制度改革により、被保険者が適正な負担をし、適正な給付が行われた。

V 今後の方向性

①成果の方向性	→維持	②コストの方向性	↑増加
③特に重点化する事務事業	国民健康保険特別会計繰出金に要する経費		
④上記方向性の説明	30年度に向けた制度改革の詳細が、今後示されていくが、国保事業納付金の金額によっては、一般会計から国保特別会計への繰出金増加が見込まれるため。		